岩子連ニュースポーツ備品貸出の決まり

岩倉市子ども会連絡協議会では、子ども会活動の振興のため、単位子ども会にニュースポーツ備品を貸出します。以下のことを十分に注意してご使用下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象 | ・市内単位子ども会 |
| 手続き | ・貸し出し状況を確認の上、第一児童館（くすのきの家）に  　貸出票提出  ・貸出備品返却時に「ニュースポーツ備品借用報告書」を  　ご提出ください。 |
| 予約受付期間 | 使用日の３ヶ月前から１ヶ月前まで |
| 使用料 | 無料 |
| 貸出し備品 | ・ドッヂビー　　　　最大１０個まで  ・キンボール　　　　最大　１つまで  　※ビブス５枚×３色セットです。  　※電動空気入れも必要でしたら同時にお申し出下さい。  ・輪投げ　　　　　　最大　５つまで  ・ストラックアウト　最大　４つまで  ・ダーツ　　　　　　最大　５つまで  ・パターゴルフセット最大　５つまで |
| 損害賠償 | 万一、破損した場合は第一児童館（くすのきの家）までご報告ください。状況によっては破損箇所を補修していただきますので、取り扱いには十分お気をつけ下さい。 |
| 禁止事項 | 使用者による備品の処分、転貸、譲渡及び目的外使用は固く禁止します。 |
| 返却 | 使用後５日以内に借受前の現状に復して、速やかに返却ください。 |
| 諸注意 | ・申請した貸出期間を厳守してください。  ・使用者は善良な管理をお願いします。  ・取扱説明書をよく読んでご使用ください。 |

多くの方に末永く使っていただけるよう、優しく丁寧にお取り扱いください。